

教育委員会会議録（7月定例会）

日 時

令和8年7月23日（木）
午後1時30分から午後1時40分まで

場 所

日立市役所 304・305号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	額賀 隆

欠席委員

教育長職務代理者	小野 智久
----------	-------

委員以外の出席者

教育部長	作山 直弘
次長	大内 弓子
次長（施設担当）	鈴木 清志
理事	窪田 康德
総務課長	西 勇人
学校施設課長	富岡 道雄
学務課長	正木 啓道
学校再編課長	酒地 康彦
生涯学習課長	澤井 博
スポーツ振興課課長	下田 恭子
指導課長	青木 房子
記念図書館長	野口 要一
郷土博物館長	園原 淳
北部学校給食共同調理場長	小林 健児
教育研究所長	久保田将彦
総務課課長補佐（兼）庶務係長	塙 智光
総務課課長補佐（兼）計画財務係長	西野 晃平
総務課主幹	丸山奈々子
総務課主事	上遠野 宰

議 事

報 告

報告第 7 号 教育委員会 6 月定例会の会議録について

議 案

議案第 2 5 号 日立市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について

その他

- (1) 第 5 4 回桐生市・日立市子ども会リーダー交歓研修会について
- (2) 中学生の吹奏楽団「日立さくら W I N D S」について

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長

ただ今から、教育委員会 7 月定例会を開会します。
本日は、小野委員が都合により欠席のため、6 月教育委員会定例会の会議録の署名人に、上村委員を指名いたします。
続きまして、傍聴の許可についてです。
本日は、傍聴希望者が 1 名おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員

結構です。

2 報 告

報 告 第 7 号

教育委員会 6 月定例会の会議録について

教 育 長

まず、報告第 7 号について、御意見等はございませんか。

全 委 員

特にありません。

教 育 長

それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 2 5 号

日立市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長

続いて、議事に移ります。
議案第 2 5 号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長

日立市教育委員会公告式規則は、教育委員会の規則や告示、規程を市民の皆様に、公式にお知らせする手続きなどを定めている規則です。

先の 6 月議会における日立市公告式条例の一部改正に伴い、教育委員会規則等を公布する際の教育長の署名の方法として、電子署名を加えるため、規則の一部を改正するものです。

次に、新旧対照表です。

第 2 条で、「規則等を公布しようとするときは、教育長がこれに署名する」と定めております。

この教育長の署名について、括弧書きで「地方自治法第 1 6 条第 4 項の総務省令で定める署名に代わる措置」、これが電子署名のことであり、電子署名を含むことといたします。

なお、先の議会における日立市公告式条例の一部改正では、同様に、市長が条例や規則などを公布する際の署名の方法として、電子

署名が加えられました。

併せて、条例や規則を公布する場合などには、掲示場に掲示するという方法が定められておりましたが、ホームページに掲載する方法を取ることも可能とされました。

ホームページへの掲載に係る規定は、教育委員会の規則などにも適用され、電子署名と一体的に運用することにより、事務の簡素化と効率化、市民の皆様の利便性向上にも資するものと考えております。

最後に、本規則の施行期日は、条例の一部改正と合わせ、本年10月1日といたします。

教 育 長 それでは、議案第25号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第25号については、原案可決と決しました。

4 そ の 他

(1) 第54回桐生市・日立市子ども会リーダー交歓研修会について

教 育 長 続いて、その他に移ります。
その他(1)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 国内親善都市である群馬県桐生市の子ども会と親善を図り、交流を深めるため、日立市子ども会育成連合会が毎年実施している事業でございます。

期日は、8月8日の土曜日から9日の日曜日までの1泊2日で実施され、本市からの参加者は、小学5・6年生の子ども会リーダー、中学生リーダー会員及び日立ヤングリーダーズクラブ員などを合わせて29人でございます。

内容は、歓迎式典のほか、桐生市の子どもたちと一緒に八木節踊りを練習した後、桐生八木節まつりに参加いたします。

また、夜は群馬県桐生市青少年野外活動センターに宿泊し、親睦を深めてまいります。

最後に、昨年に実施されました、第53回桐生市・日立市子ども会リーダー交歓研修会での、歓迎式典及び八木節まつりの写真を掲載しております。

(2) 中学生の吹奏楽団「日立さくらWINDS」について

教 育 長 次に、その他(2)について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 日立さくらWINDSは、日立市内の中学生を対象とした吹奏楽団で、休日の部活動を地域へ展開する取組の一環として設置いたしました。

主な目的は二つです。

一つ目は、休日にも演奏機会を提供し、生徒が充実した音楽活動を行える場を確保することです。

二つ目は、学校を超えた生徒同士の交流を促進し、異なる学校の生徒と一緒に活動できる場を創出することです。

日立さくらWINDSの主催・事務局は、公益財団法人日立市民科学文化財団です。

対象は、日立市内に在住、又は通学する中学生で、定員は50名でスタートいたします。

活動は、毎週土曜日に行われます。

第1・3土曜日は、午前9時から正午まで、第2・4土曜日は、午後2時から午後5時までの時間帯で実施します。

練習場所は、多賀図書館の4階、大ホールです。

活動内容は、パート練習や合奏などの練習、主催演奏会への参加、地域イベント等での演奏などです。

次に、指導体制です。

団長は、熊坂 義則 氏で、中里小中学校の教頭、茨城県吹奏楽連盟理事であります。

常任指揮者は、原 進 氏で、日立市民吹奏楽団の音楽監督です。

加えて、指導員として、日立市民吹奏楽団員や、茨城県吹奏楽連盟県北地区の関係者が参加します。

楽器については、市が所有する休眠楽器を修理・活用し、団員への無料貸出を行います。

料金は、月額3,000円です。

次に、令和8年度の活動スケジュールです。

8月29日に日立市民会館で発足式を行い、活動開始は9月5日となります。

委 員 休日の部活動の地域展開に伴って、音楽活動を希望する生徒の受け皿の準備、本当にお疲れ様でした。

これからの活動を楽しみにしております。

委 員 料金が3,000円と設定されていますが、使用目的などが決まっていましたら教えていただきたいです。

指 導 課 長 保険料や指揮者への諸謝金に活用される予定でございます。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和8年8月27日（木）午後2時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会7月定例会を終了いたします。

以 上